

令和4年6月24日

令和4年 第6回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和4年第6回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和4年6月24日（金曜日）午後2時00分～午後3時12分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 3番 藤 宮 志津子

5. 説明職員

教育部長 小 俣 学 教育部参事兼 小 野 隆 一
教育指導課長

教育総務課長 斎 藤 謙二郎 建築課長兼 中 橋 健
教育施設担当
副 参 事

指導担当課長 菅 野 恭 子 青少年課長 石 川 博 隆

生涯学習課長 高 田 匡 章 中央公民館長 伊 藤 智

中央図書館長 浴 靖 子

6. 書 記

庶務係長 長 瀬 由美子 主 事 高 萩 亜沙美

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 1 1 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 1 2 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 5 第 1 3 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 6 第 1 4 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 7 第 1 5 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 8 第 1 6 号報告 令和 4 年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について
- 第 9 第 1 7 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 1 0 第 1 8 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 1 1 第 4 0 号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 第 1 2 その他報告事項
 - (1) 令和 4 年度東大和市学校給食食材料費高騰対応助成金交付要綱（案）について
 - (2) 令和 4 年度東大和市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱（案）について
 - (3) 令和 4 年度東大和市民間学童保育所運営費補助金交付要綱の一部改正（案）について
 - (4) 東京都車いすバスケットボール選手権大会について
 - (5) 東大和市民民プールの開設について
 - (6) 中央図書館会議室の試行的開放について

◎開会の辞

○真如教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから、令和4年第6回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

内野委員にお願いいたします。

○内野委員 はい。

○真如教育長 よろしくお願ひします。

今日は傍聴の方はいらっしゃいません。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

教育長諸務報告であります。

令和4年5月23日から6月21日までの教育長諸務報告であります。

5月24日、火曜日、令和4年度第1回東大和市情報システムマネジメント本部会議に出席をいたしました。

続いて、令和4年度東大和市立小・中学校保健運営連絡会に出席をいたしました。

続いて、校長・副校長等自主研修会に出席をいたしました。

5月25日、水曜日、令和4年度東大和市教育委員会主要施策会議に出席をいたしました。

続いて、教育委員会定例会に出席をいたしました。

5月26日、木曜日、校長会に出席をいたしました。

5月27日、金曜日、東大和市社会を明るくする運動推進委員会に出席をいたしました。

続いて、第1回東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会に出席をいたしました。

5月29日、日曜日、東大和市水防訓練に出席をいたしました。

6月1日、水曜日から6月16日、木曜日まで、令和4年第2回市議会定例会に出席をいたしました。

6月10日、金曜日、第52回東大和市民文化祭第1回実行委員会に出席をいたしました。

6月13日、月曜日、理事者とアドバイザー牧瀬稔氏との意見交換会を行いました。

6月14日、火曜日、第33回多摩湖駅伝大会第1回実行委員会に出席をいたしました。

6月20日、月曜日、校長会役員会（オンライン）に出席をいたしました。

以上でございます。

諸務報告が終わりました。何かご発言ありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 それでは、いらっしゃらないため、これで報告を終わります。

◎日程第3 第11号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第11号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和4年度東大和市一般会計補正予算（第2号）であります。一般会計補正予算（第2号）は、令和4年第2回市議会定例会に第35号議案として提出され、6月1日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に教育委員会定例会に付すことができず、令和4年6月1日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にてご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

それでは、内容につきまして私からご説明申し上げます。

資料の令和4年度東大和市一般会計補正予算（第2号）（抜粋）の資料をご覧ください。

1 ページをお開きいただきたいと存じます。左上になります。

16款都支出金は4,167万円の増額、その下、2項都補助金は3,887万円の増額、その下、8目教育費都補助金、1節教育総務費補助金は879万7,000円の増額であります。

右のページになりますが、教育指導課の補正といたしまして3件ございます。内容につきましてですが、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金増額、学力格差解消推進校事業補助金、学校マネジメント強化モデル事業補助金増額は、東京都より補助を受けるものでありますが、後ほど歳出のほうでご説明させていただきます。

続きまして、その下になります。

3項委託金、6目教育費委託金、1節教育総務費委託金は280万円の増額であります。

教育指導課の補正といたしまして4件ございます。内容であります。体育健康教育推進校設置事業委託金、安全教育推進校設置事業委託金、T o k y oスポーツライフ推進事業委託金、文化プログラム・学校連携事業委託金は、東京都より補助を受けるものでありまして、こちらも歳出のほうでご説明をさせていただきます。

続きまして、歳出のご説明に移ります。

補正予算書の3ページをお開きいただきたいと思います。3ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費は2,064万1,000円の増額、真ん中辺、11目文化振興費、右のページに行きまして、事業番号1市民会館運営費の12節委託料、市民会館照明設備等改修工事実施設計委託料は365万2,000円の計上であります。

内容であります。市民会館につきましては、空調機器の更新に当たりまして、令和4年度当初予算におきまして市民会館空調機器更新工事実施設計委託料1,129万円を既に計上させていただいているところであります。また一方、令和4年3月に策定をいたしました第四次東大和市地球温暖化対策実行計画、こちらの地球温暖化の対策のための実行計画には、CO₂排出量削減の観点から、施設設備の更新時においては、高効率機器等を導入することに加え、市の公共施設等の照明器具を全てLED化することを重点取組に掲げております。つまり、空調工事などをするのであれば、照明のLED化も一緒に行うという計画が令和4年

3月にできました。その関係で、今回、市民会館については、空調工事の更新工事を当初予算に入れたのですが、工事をするのであればLED化も一緒にしなさいということで、この議会でLED化の実施設計、そちらの予算の計上をしたものであります。

効果といたしましては、空調工事とLEDの工事を関連づけて一緒に行うことで、施工箇所における重複する工事の無駄を省くとともに、工事に伴う臨時休館が必要な場合におきましても、その影響を最小限にすることが期待できるものでございます。また、この計画の計画期間内に温室効果ガスの削減に向けました具体的な取組を進めることで、この計画のCO₂削減の計画性及び計画の実効性が担保できるということで、今回、市民会館の空調工事を行うならLED化の工事と一緒にするため、市民会館のLED化の実施設計委託料を今回追加して予算化したというものでございます。

今のこの話は、後ほど郷土博物館と市民体育館でも出てきます。後ほどお話しいたします。

続きまして、補正予算書の5ページをご覧ください。

左上になりますけれども、3款民生費、2項児童福祉費、7目、上から2番目、学童保育所費、右のページになりますけれども、事業番号1、学童保育所運営費、18節負担金補助及び交付金は796万円の計上であります。

内容につきましては、国の放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業実施要綱、そういうのがございまして、その要綱に基づきまして、市内の学童保育所に勤務をしております放課後児童支援員等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入、学童の先生の収入を3%程度引き上げるための措置が実施され、令和4年2月、3月分につきましては、令和4年第1回の市議会定例会に補正予算を上程し、議決をいただき、実施をしております。令和4年4月からの1年分につきましても、国の要綱に基づきまして対象事業者が実施する放課後児童支援員等の処遇改善に対しまして補助を行う必要があるため、所要の費用を計上するものでございます。

続きまして、補正予算書7ページになります。そちらをご覧ください。

左上になりますが、10款教育費は4,215万9,000円の増額、1項教育総務費、3目教育指導費は978万6,000円の増額、右のページになりますが、事業番号8教育指導管理事務費は252万2,000円の増額であります。

内容であります、副校長の多忙な状況の解消に向け、副校長補佐を配置するための経費であります。第六小学校への追加配置が決定をしたため、実施に向けて計上するものでございます。本事業は、報酬、期末手当、社会保険料、費用弁償が東京都の補助となっておりまして、10分の10が交付されるということで予定をしております。

次に、その下の18節負担金補助及び交付金の安全教育推進事業補助金20万円につきましては、東京都から安全教育推進校といたしまして第十小学校が2年間の指定を受け、研究、実践に必要な経費について補助されるものであります。

続きまして、その下、事業番号11学校行事・部活動等運営支援事業費は352万4,000円の増額であります。内容であります、7節報償費のT o k y oスポーツライフ推進事業講師謝礼につきましては、東京都からT o k y oスポーツライフ推進事業指定地区に当市が1年間の指定を受けまして、そのことで報償費及び需用費が補助されるものでございます。

次に、その下13節使用料及び賃借料の自動車借上料増額につきましては、学校から要望が出ております旧日立航空機株式会社変電所の社会科見学に伴うバスの借上料を追加計上するものであります。

次に、その下、18節負担金補助及び交付金の体育健康教育推進事業補助金につきましては、東京都から体育健康教育推進校といたしまして第一小学校と第四中学校が2年間の指定を受けておりまして、予算規模は1校当たり50万円であります。

次に、文化プログラム・学校連携事業補助金につきましては、東京都から第六小学校と第九小学校が指定を受けておりまして、予算規模は1校当たり30万円あります。

続きまして、その下、事業番号13教育センター運営費は334万円の増額であります。内容であります、東京都より令和4年度から6年度までの3年間、令和2年度の実績を超えて執行した部分について全額の補助を受けることができる強化モデルを実施することに伴い、さらに細やかな支援を行うための職員の追加配置を行うための予算計上でございます。具体的には、現在2人のスクールソーシャルワーカーを3人にするため、1人増、そのための追加予算でございます。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。右側になります。

上のほう、事業番号15学力・授業力向上推進事業費は40万円の増額であります。

内容であります、東京都教育委員会から学力格差解消推進校といたしまして第三中学校が1年間の指定を受けたことに伴う予算の計上であります。

続きまして、左側9ページ、2項小学校費、1目学校管理費、事業番号2小学校環境整備事業費は990万円の増額であります。内容であります、第九小学校の体育館におきまして、経年劣化による雨漏りが発生いたしましたことから、屋根の防水改修工事を行い環境改善を図るものであります。

続きまして、左側の9ページの第4項社会教育費は847万7,000円の増額、その下、2目公民館費、事業番号3狭山公民館事業費は391万2,000円の増額であります。内容であります、令和3年に設置をいたしました狭山公民館の冷暖房機の室外機、その室外機が出す音に対しまして、遮音フェンスで囲い、風向きを変更するダクトを設置するとともに、スペースを確保するための避難用滑り台を北側に移設する工事、こちらを行うための経費でございます。これは室外機の音が近隣の家にご迷惑をおかけしているということがございまして、職員もさまざまな対応をしてきましたけれども、やはり抜本的な取組として工事が必要ということで、補正予算を取るものでございます。

続きまして、左側、9ページの左下、3目図書館費、事業番号1中央図書館管理費は33万8,000円の増額であります。内容であります、1点目は10節需用費の修繕料と施設修繕料増額とありまして、これは中央図書館の非常用照明の交換修繕であります。中央図書館の1階にあります非常用の照明設備のうち、2か所について故障により点灯しないという指摘がございまして、その指摘は令和3年度に行いました建築設備定期検査で指摘をされました。夜間の開館時などに停電があった場合、照明が点灯しないということで、避難する際に支障を来すということから、今回、交換修繕するため8万2,000円を計上するものであります。

それから2点目は、備品修繕料増額です。こちらは、清原図書館の電動式移動棚センサー交換修繕であります。清原図書館には、狭いスペースに多くの資料を収納するため、電動式の集密書庫という名前の書庫を設置しているんですけれども、スイッチを入れる際にセンサーが反応しなくなったため、そちらを直す、修繕するための経費25万6,000円を計上いたしました。経過といたしましては、令和3年度に1か所修繕いたしましたけれども、その後、別の箇所でも不具合が発生いたしましたことから、今回、残りの9か所について修繕をするものであります。そのことによりまして、今回の修繕でセンサーの交換は全て完了いたします。

続きまして、補正予算書11ページです。長くなって恐縮でございます。

左上です。4目郷土博物館費、事業番号1郷土博物館管理費は422万7,000円の計上であります。内容といたしましては、1節報酬の会計年度任用職員報酬は98万9,000円の増額、3節職員手当等の職員手当につきましては12万2,000円の増額、4節共済費の会計年度任用職員社会保険料21万7,000円の増額、8節旅費の費用弁償につきましては3万7,000円の増額であります。内容であります。令和4年3月31日付で再任用職員1人が退職をいたしましたことに伴い、郷土博物館の運営に係る人手が手薄になっておりますことから、今回、会計年度任用職員1人を7月から雇用するものでございます。

続きまして、その下、12節委託料の郷土博物館照明設備等改修工事実施設計委託料は286万2,000円の計上であります。内容につきましては、先ほど申しあげました市民会館のLED化の関係と一緒にですので、説明のほうは省略をさせていただきます。

続きまして、補正予算書11ページの真ん中になります5項保健体育費、こちらにつきまして1,399万6,000円の増額、2目体育施設費、事業番号1体育施設運営費は1,308万6,000円の計上であります。内容は2点ございまして、1点目、12節委託料の市民体育館照明設備等改修工事実施設計委託料は317万9,000円の計上であります。こちらは先ほどのLED化の話と同じですので、説明は省略をさせていただきます。

2点目、その下の14節工事請負費の桜が丘市民広場防球ネット改修工事費は990万7,000円の計上であります。内容であります。桜が丘市民広場の防球ネットにつきましては、北側の一部にネットが低くなっているところがありまして、そこから幾度となく桜街道側にボールが飛び出す事例が発生しているところがあります。このため、広場を適切に管理をし、沿道を通行人や自動車の安全の確保を図るため、その一部低くなっている部分のネットのかさ上げ工事を実施するものであります。

続きまして、11ページ、左側、3目学校給食費、それから右のページの事業番号2学校給食センター運営費は91万円の増額であります。内容であります。第十小学校に設置をしております学校給食用牛乳保冷庫が経年劣化により故障したことから、新たに購入するものであります。

説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。
よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第4 第12号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第4、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第12号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和4年度東大和市一般会計補正予算(第3号)であります。一般会計補正予算(第3号)は、令和4年第2回市議会定例会に第38号議案として提出され、6月16日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に教育委員会定例会に付すことができず、令和4年6月9日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にてご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

それでは、内容につきまして私からご説明申し上げます。

資料の1ページです。令和4年度東大和市一般会計補正予算(第3号)(抜粋)の1ページをお開きいただきたいと思います。

左上になりますが、10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食費、右のページになりますが、事業番号3新型コロナウイルス感染症対策事業費、18節負担金補助及び交付金、学校給食食材料費高騰対応助成金は2,251万5,000円の新規計上

であります。内容であります。学校給食の食材費は、児童・生徒の保護者等から徴収をいたしました学校給食費により賄っておりますが、新型コロナウイルス感染症等の影響によりまして、学校給食に使用する食材費が高騰しておりまして、学校給食費での運営が厳しくなっている状況であります。そこで、学校給食の質の維持及び向上並びに保護者の負担軽減を図ることを目的といたしまして、給食食材費への補助金を計上するものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

内野委員。

○内野委員 今のこの給食のことに関してですが、食材料費が高騰する前の状態を維持するという補助金ですが、向上という言葉もありますので、詳しくもしお話ししていただければ助かります。

○真如教育長 教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 ただいま委員のほうからご質疑いただいたとおり、この算出方法は、昨年と今年の価格の差を計算しまして、食材を6項目ほど分けまして、その差額の割合を算出しました。それに対して何%上がったかというものを各食材去年の実績を掛けまして、増加分というものをこちらで計上したものですので、今教育委員さんがおっしゃったとおり、去年と同じ状態を最低でも維持はすると、そういうふうな形で考えてございます。

○真如教育長 教育部長。

○小俣教育部長 何%か分かりますか。

○真如教育長 教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 その食材の内訳のほうでございますが、まず1つ目が野菜です。野菜の増加率が25.34%。次、肉・魚が6.46%、パンが5.44%、牛乳が1.73%、米類なんですけど、こちらはゼロ%です。値上がりはないです。その他油等になるんですけども、それが3.94%です。平均いたしまして大体7.15%になってございます。

以上でございます。

○内野委員 ありがとうございます。

○真如教育長 よろしいですか。ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第12号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

◎日程第5 第13号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第6 第14号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第5、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第6、第14号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第13号報告及び第14号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第13号報告及び第14号報告ともに、東大和市いじめ問題対策連絡協議会委員の交代に伴う内容であります。

内容につきましてご説明申し上げます。

本件は、東大和市いじめ問題対策連絡協議会委員の人事異動及び組織改正等により、委員の解嘱及び委嘱をするものであります。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、令和4年5月26日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告し、ご承認をお願いするものであります。

なお、今回の定例会での報告になった経緯ではありますが、昨年度中の依頼において任期の承諾を得て、定例会で承認を得ておりましたが、4月1日以降に人事異動があったため、本日の報告となりました。

以上でございます。よろしくご報告申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第13号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

引き続きお諮りいたします。

第14号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

◎日程第7 第15号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第7、第15号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第15号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第15号報告は、東大和市学校運営協議会委員を任命するものであります。

内容につきましてご説明申し上げます。

東大和市立第七小学校に関わる学校及び地域の団体役員がここで新たに決定したことにより、任命をするものであります。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、任命につきまして、令和4年6月1日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第15号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

◎日程第8 第16号報告 令和4年度東大和市社会教育関係団体連
合体に対する補助金の交付に伴う答申に
ついて

○真如教育長 日程第8、第16号報告 令和4年度東大和市社会教育関係団体連
合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第16号報告 令和4年度東大和市社会
教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申についてにつきまして、提
案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和4年5月17日付、東大和市教育委員会から東大和市社会教育委員
会議に諮問をいたしました内容に対する答申でありまして、6つの社会教育関係
団体に対しまして、371万2,600円を交付するものであります。

答申には付帯意見がついてございますので、ここで読み上げさせていただき
たいと存じます。

資料を2枚おめくりいただきまして、3の付帯意見というところでございます。

令和2年度から続く世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、令和4
年度においても依然として収束の兆しを見せず、国内でも、様々な場面で、社会
生活や社会活動が制限されています。

同様に、東大和市の社会教育関係団体連合体が補助金の交付を受けている活動についても、活動の中止や大会等の延期など、あらゆる場面で活動の制限や自粛を余儀なくされているものと思われま

すが、このような状況ではあります。今後においては、事業やイベントをいかに安全に実施するかという視点で、感染症と上手に付き合いながら、新しい生活様式のもと、日常を取り戻していくことが望まれます。

厳しい市財政の中、この補助金事業については、例年並みの予算措置がなされております。

交付申請の段階で企画している事業については、感染拡大を防止するための工夫をして、当市における社会教育のさらなる振興に努めていただきたいと思います。

社会教育関係団体が知恵を出し合い、情報交換をしながら、困難な状況にあっても、社会教育活動を絶えることなく継続していけるよう切に願うものです。

以上が付帯意見でございます。

なお、今後は、市の補助金交付要綱に基づきまして交付決定等の手続を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 答申書の中で、特定非営利活動の体育協会となっておりますけれども、5月14日の総会でスポーツ協会に名前を変えたんですけれども、その辺のちよつと違いをご説明お願いいたします。

○真如教育長 生涯学習課長。

○高田生涯学習課長 答申書の中にあります特定非営利活動法人東大和市体育協会の名称であります。こちらにつきましては、5月14日の総会において、名称を変えるということについての体育協会としての総意というのでしょうか、それについての議決をまだ得た段階で、これは法人格でありますので、各種手続を今行っている最中でありま

○真如教育長 岩田委員。

○岩田委員 スポーツ協会に変わりましたというおはがきがこの間入っていたもの
ですから、変わったと思ひまして、すみません、質問いたしました。

○真如教育長 生涯学習課長。

○高田生涯学習課長 そうですよ。厳密なことを言うと、今私が説明させていただいたとおりでございます。

以上でございます。

○岩田委員 はい、分かりました。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第16号報告 令和4年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

◎日程第 9 第 17号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第 10 第 18号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第9、第17号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第10、
第18号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので、
一括して議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第17号報告及び第18号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第17号報告及び第18号報告とも、東大和市立公民館運営審議会委員の交代に伴うものであります。

内容につきましてご説明申し上げます。

東大和市立公民館運営審議会委員を構成します選出区分のうち、家庭教育の向

上に資する活動を行う者として、東大和市公立小中学校PTA連合協議会から選出されておりました櫻澤香菜子氏が、一身上の都合により、令和4年5月19日付で東大和市立公民館運営審議会委員を辞任したい旨の届出が出されたことを受けまして、後任として、東大和市公立小中学校PTA連合協議会から選出されました中田明子氏を令和4年6月14日付で委員に委嘱するものであります。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、解嘱及び委嘱につきまして事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

なお、中田明子氏の任期につきましては、前委員の残任期間であります令和5年5月31日までとなります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第17号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

引き続きお諮りいたします。

第18号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

◎日程第11 第40号議案 東大和市学校給食センター運営委員会
委員の委嘱について

○真如教育長 日程第11、第40号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第40号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会規則第3条第1項に基づく委員のうち、市立小・中学校PTA会長及びその他教育委員会において適当と認める者による委員でありますPTAに準ずる保護者連絡会等の代表に変更があること、学校医につきまして、令和4年6月30日をもって任期満了となること、東京都多摩立川保健所職員につきまして、人事異動がありましたことから、14名の方に東大和市学校給食センター運営委員会委員を委嘱するものであります。

ご提案いたしました委員の氏名等につきましては、お手元の議案書に記載のとおりであります。

なお、任期であります。市立小・中学校PTA会長及びその他教育委員会において適当と認める者につきましては、令和4年7月1日から会長または代表者の職にある間、学校医につきましては、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間、東京都多摩立川保健所職員につきましては、令和4年7月1日から東京都多摩立川保健所生活環境安全課長の職にある間あります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第40号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

◎日程第12 その他報告事項

○真如教育長 日程第12、その他報告事項を行います。

報告事項（1）令和4年度東大和市学校給食食材料費高騰対応助成金交付要綱（案）について、本件の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 それでは、令和4年度東大和市学校給食食材料費高騰対応助成金交付要綱（案）につきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、先ほど第12号報告の事務の臨時代理の承認といたしましてご報告させていただいた補正予算（第3号）に関連するものでございます。

本要綱におきまして、補正予算（第3号）で計上いたしました学校給食食材料費高騰対応助成金の内容を単年度要綱で定めるものでございます。

それでは、お手元資料、その他報告資料（1）をご覧ください。

第1条、目的として、新型コロナウイルス感染症等の影響により、学校給食食材料費が高騰していることを踏まえ、その高騰分に対し助成金を交付し、もって、学校給食の質の維持及び向上並びに保護者の負担軽減を図ることを目的とするものでございます。

第2条、助成対象経費でございますが、学校給食食材料費の高騰に伴う学校給食食材料費の不足分とするものでございます。

第3条、助成金の金額につきましては、予算の範囲内とするものでございます。

第4条、交付の申請につきましては、東大和市立小・中学校の校長が市長に提出するものとするものでございます。

第5条、交付決定及び交付につきまして、市長が交付をすると決定をして交付をするものとするものでございます。

第6条、補足としまして、助成金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定めるものでございます。

説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

内野委員。

○内野委員 校長先生がこの書類を提出するということは、学校ごとに人数が違うので、それでという捉えでよろしいでしょうか。

○真如教育長 教育総務課長。

○齋藤教育総務課長 今委員からご質疑いただいたとおり、学校規模ごとになる予定でございます。

○内野委員 分かりました。ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項(2) 令和4年度東大和市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱(案)について、本件の報告をお願いいたします。

青少年課長。

○石川青少年課長 それでは、その他報告(2)としまして、令和4年度東大和市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱(案)についてご説明申し上げます。

先ほどの第11号報告 事務の臨時代理の承認ということで、第2号の補正予算で教育部長からもご説明がありまして、この第2回の市議会定例会におきまして、学童保育所運営費の中の負担金といたしまして放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助796万円という形で議決をいただきました。これを踏まえまして、必要な要綱を制定しまして、対象事業者に取り分を交付するというものでございます。

昨年度、令和4年2月、3月から国の要綱に基づきまして、市内の学童保育所に勤務する放課後児童支援員を対象に、賃上げ効果が継続されるということの取組を前提といたしまして、収入を3%程度、月給の常勤の職員ですと月額9,000円程度という形になりますけれども、それを引き上げるための措置が実施されたということで、令和4年2月、3月分につきましては、令和3年度の交付要綱を制定し、3月の第1回市議会定例会で補正予算を可決いただいた後、交付を実施したというところでございまして、令和4年4月からのこの1年度分、こちらにつきましても、当初予算案におきましては、この処遇改善の内容というものが、まだ12月の終わりに発出されたこともありましたものですから、この当初予算の作成自体には、この予算案の金額が反映されていなかったこともございますものですから、この第2回の市議会定例会におきまして、必要な費用を計上したものであるということでございます。

それでは、その他報告資料(2)をご覧ください。

まず、第1条の目的としまして、こちらを抜粋し途中から読み上げますけれども、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働きます学童保育所におけます放課後児童支援員や補助員等の学童保育所で働く職員、これは非常勤等も含めますけれども、経営に関わる法人の役員は除きます。この処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度引き上げるための措置を実施することを目的とするという形になってございます。

以下、第2条は補助対象ということで、こちらは市内で学童保育所を実施する学童保育所運営事業者でございます。

補助対象者としてしましては、処遇、放課後児童支援員というような形で予定をしております。

第4条は補助金の金額が別表のほうに定められた計算式をもって選定をしているということと、補助金の交付の申請、第5条以下、申請の方法と、それから第6条が交付の決定、第7条は、この事業を実施したことによる実施報告を規定されていまして、実施報告を受けまして、第8条では補助金の額の確定を行いまして、その確定の下に9条ではその事業対象者のほうから請求を受けると。それを基に第10条をもって教育長のほうで審査をし、その金額を補助金として交付するという形になります。

11条が交付の条件、それから12条としては決定の取消し等、13条では書類の整備等ということで規定をしております。

附則としまして、この要綱は、教育長決裁の日から施行いたしまして、令和4年4月1日から適用するという形になるものでございます。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項(3) 令和4年度東大和市民間学童保育所運営費補助金交付要綱の一部改正(案)について、本件の報告をお願いいたします。

青少年課長。

○石川青少年課長 引き続き青少年課でございます。

その他報告事項（3）令和4年度東大和市民間学童保育所運営費補助金交付要綱の一部改正（案）ということでございます。

そもそもの要綱につきましては、令和4年3月23日付の令和4年度第3回東大和市教育委員会定例会で教育総務課長からご説明いただいたものということでございますけれども、東大和市内の今、市立、公立の学童はこどもの森という民間事業者に委託をしておりますけれども、そのほかに社会福祉法人立野みどり福祉会というところが今2か所、平成30年度から学童保育所を設置運営しているわけでございますけれども、そちらにつきましても先ほどからご説明させていただいておりますとおり、国の要綱に基づいて放課後児童支援員等の処遇の改善が必要になったということで、併せてこちらの要綱を単年度要綱で補助金を、こちらは民間学童保育所の全体の運営をこの単年度要綱、交付要綱でもって補助金で運営を補助しているものなのでございますけれども、その中に処遇改善を追加した形が今回の一部改正案となります。

その他報告資料（3）をご覧ください。

第1条の目的のところをまた簡単にご説明申し上げますけれども、変更箇所が5行目以降です。また、市が放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を実施する学童保育所運営事業者に対して、当該事業の実施に必要な費用の一部を予算の範囲内において補助することにより、当該事業の円滑な実施を図り、もって新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童健全育成事業を行う事業所で働く放課後児童支援員や補助員等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入の3%程度（月額9,000円）を引き上げるための措置を実施することを目的とする。この文言を従前の要綱（案）に追加したものであるということでございます。

そのほかの内容については変更ないということで、計算式は別表に追加されているという形になってございます。

最後、附則でございますが、5枚目をご覧くださいませけれども、最後の附則、こちらの要綱は、令和4年6月、こちらは前回のご説明の後、議案といたしまして教育長決裁の日から施行いたしまして、令和4年4月1日から適用するという形で考えてございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項(4)東京都車いすバスケットボール選手権大会について、本件の報告をお願いいたします。

生涯学習課長。

○高田生涯学習課長 生涯学習課から報告をさせていただきます。

資料につきましては、その他報告資料(4)をご覧くださいと思います。

こちらは、第47回東京都車いすバスケットボール選手権大会の情報提供ということでもありますけれども、平成31年度は、まだコロナの影響を受けることなく市民体育館で実施できまして、教育委員の皆さまにも、開会式なども実施しましてお越しいただきましたけれども、令和2年度と3年度は、やはりコロナの影響で事業中止となり開催できなかったわけでございます。令和4年度、主催は教育委員会と東京都車いすバスケットボール連盟でありまして、その2者で話し合いを進めてきまして、コロナの対策を講じながら、また感染状況を見ながら実施に向けて準備してきまして、ただやはり開会式については実施することが難しいというところで、その部分は割愛をさせていただきます、大会自体は実施をする方向で今動いております。

7月16日、東大和市 Rond みんなの体育館で、2面使って実施を予定しております。

まだ今最終のチラシを作っている最中で、ちょうど内容固まりまして、当日の大会では車椅子バスケットボールの乗車の体験会を同時に行いたいと思っております、ただ人数制限ございまして30人なんですけれども、小学校4年生から中学校3年生まで募集するような形で、あらかじめ申込みをいただいでご参加いただくということで考えておりますので、もしお時間あるようであれば、お越しくださいと思います。

以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項（５）東大和市市民プールの開設について、本件の報告をお願いいたします。

生涯学習課長。

○高田生涯学習課長 引き続き生涯学習課からの報告です。

市民プールにつきましては、こちらも平成31年度は実施できましたけれども、2年間中止ということでした。

そこで、令和4年度になりまして、開設に向けて準備をまいりました。例年7月の中旬から8月の終わりまで開くというのが通例であったわけでありまして、準備の段階で、ろ過器の水をきれいにする箇所に一部不具合が見つかりまして、今その対応を行っているところであります。その関係で2週間程度開設が遅れてしまいますけれども、やはり皆さん楽しみにされているプールですので、何とか開設したいということで、期間としては約1か月程度となりますけれども、7月30日からプールを開設いたします。

市報については、7月1日付で載せることを考えておりまして、今準備を進めております。やはり暑くなってきましたと問合せ等増えておりますので、先着順ではないので、近いうちにホームページ等、それと電話対応等で周知を図ってまいりたいと考えております。

期間は7月30日から8月31日、7月30日は土曜日、8月31日は水曜日であります。

時間は午前10時から午後6時30分までとなります。最終入場は午後5時ということになります。

2時間制でありまして、大人が300円、中学生が100円、小学生が50円、幼児は無料となります。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

内野委員。

○内野委員 プールの入場の際して、体温を測ったり等、コロナの感染症対策等について何かありましたら教えていただければと思います。

○真如教育長 生涯学習課長。

○高田生涯学習課長 プールの感染症対策ということで、実は密になることに関しましては、流れるプールではどうしても団子状態になってしまいますので、今できることとして考えているのは、特に当日体温を測るということは考えておりませんが、やはり多い場合は入場制限を行わさせていただくということではないかと思っております。恐らくあの人数の体温を測ろうとすると当然大変なことになりますので、まずそれが一つあります。

それとロッカーは、どうしてもくっついておりますので、なるべく離れてご使用いただくというそういった場内でのアナウンス、そこを徹底していこうということではお話をさせていただいています。

一つ心配されることとしては、この2年間開設していなかったというのは東大和市だけでなく、近隣市も結構多くありまして、やはりその2年間のうち不具合等も生じていて閉じる施設も多いんです。今入っている情報ですと、レインボープールも閉じるということになっていきますので、やはり殺到することが一番不安だということで、やはりその入場制限、繰り返しですけれども、今のところそのくらいしか得策はないような状況でございます。

○内野委員 分かりました。ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項(6)中央図書館会議室の試行的開放について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○浴中央図書館長 それでは、中央図書館から会議室の試行的開放についてご報告いたします。

その他報告資料(6)をご覧ください。

中央図書館においては、平成27年度より会議室を学生等の自習室として試行的に開放しております。

実施期間は、毎年学校の長期休業期間を中心として、図書館事業実施日を除く期間です。7月から8月の土曜日、日曜日及び夏休み期間ということで、今年度は7月2日の土曜日から開放いたします。

定員につきましては、これまでコロナ対応として人数を制限しておりましたが、

今回は18人と元に戻しました。

また、入室前の手指及び退出時の机などの消毒を利用者自身に行っていただく等の感染防止対策を行うとあります。

会議室の試行的開放については以上でございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第6回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後 3時12分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 内野 裕子